

目的税等の充当状況

[入湯税・都市計画税・森林環境譲与税・地方消費税交付金(うち社会保障財源分)]

■入湯税

平成21年度から入湯税課税対象物件有り

《充当状況》

区分	主な事業内容	事業費(千円)	事業費への充当内訳(千円)	
			一般財源	うち入湯税
観光費 (35款 5項15目)	安城七夕まつり支援事業、観光協会 支援事業、観光案内所運営事業	96,788	95,788	8,000

■都市計画税

《充当状況》

区分	主な事業内容	事業費(千円)	事業費への充当内訳(千円)	
			一般財源	うち都市計画税
道路	道路整備事業	828,970	152,720	151,900
市街地開発	土地区画整理事業	1,150,030	90,628	90,100
公債費	都市計画事業に係る公債費	2,538,062	2,538,062	2,525,600
計		4,517,062	2,781,410	2,767,600

※ 事業費は、都市計画税を充当する事業の合計となっており、区分全体の事業費とは異なります。

■森林環境譲与税

令和元年度から

《充当状況》

事業名	主な事業内容	事業費(千円)	充当額(千円)
環境学習・意識啓発 推進事業	森林環境保全等啓発イベントの実施	5,800	5,800
普通財産管理事業	根羽村と共同で行う「矢作川水源の森」の 遊歩道修繕、針広混交林化調査	840	840
小学校施設改修事業	小学校の中規模改修工事費のうち、 内装木質化費用分	63,000	8,180
中学校施設改修事業	中学校の中規模改修工事費のうち、 内装木質化費用分	63,191	8,180
計		132,831	23,000

■地方消費税交付金(うち社会保障財源分)

《制度概要》

消費税率の引上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」(年金・医療・介護・少子化対策に要する経費、その他)の財源確保にあることから、「社会保障・税一体改革大綱」(平成24年2月17日閣議決定)において、「消費税収(国・地方、現行分の地方消費税を除く。）」については、その用途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化する。」とされた。
これを踏まえ、国の消費税収については全額「社会保障4経費」に充てることとされ、また地方公共団体は、引上げ分の地方消費税収について「社会保障4経費、およびその他社会保障施策(社会福祉・社会保険・保健衛生)に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記されたもの。
[消費税率] 平成26年4月～ 8% (うち地方消費税率1.7% [社会保障財源化分0.7%])
令和元年10月～ 10% (うち地方消費税率2.2% [社会保障財源化分1.2%])

《令和7年度歳入見込額》

単位: 千円

地方消費税 交付金	5,200,000	一般財源化分	2,431,705
		社会保障財源化分	2,768,295

《充当状況》

区分	主な事業内容	事業費(千円)	事業費への充当内訳(千円)	
			一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源分)
社会福祉費 (15款 5項)	障害者通所支援事業、子ども医療費 助成事業、国民健康保険・介護保険 事業特別会計繰出金	13,961,708	9,203,089	1,308,304
児童福祉費 (15款 10項)	保育園事業、民間保育所等支援事 業、児童デイサービス事業	17,491,216	7,176,012	1,020,137
生活保護費 (15款 15項)	生活保護事業、中国残留邦人等生活 支援事業	1,633,781	443,654	63,070
保健衛生費 (20款 5項)	予防接種事業、健康診査事業、妊産 婦・乳児個別健診事業	3,141,976	2,650,435	376,784
計		36,228,681	19,473,190	2,768,295

※ 保健衛生費のうち、20目「霊園費」及び45目「総合斎苑費」は除く。